

新・すこやか未来アクションプラン
 ●進捗管理調書●
 (平成30年度実績)

<総括表>

施策分野	基本施策	事業数	平成30年度 進捗状況					本資料 ページ
			A 達成	B 順調	C 不調	D 未着手	その他	
1 子どもが健やかに育つ環境 づくり	(1) 幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進	28	22	5	0	0	1	1~3
	(2) 放課後対策の総合的な推進	7	3	3	0	0	1	3
	(3) 障がいのある子どもへの支援の充実	15	1	14	0	0	0	4
	施策分野1計	50	26	22	0	0	2	
2 安心して妊娠、出産、子育て ができる環境づくり	(4) 妊娠、出産、子育てのための切れ目ない母子保健の充実	30	14	16	0	0	0	5~7
	(5) 精神的負担、不安を軽減する支援の充実	25	12	12	1	0	0	7~9
	(6) 経済的な負担軽減施策の充実	10	7	3	0	0	0	9~10
	(7) ひとり親家庭の自立支援の推進	16	12	4	0	0	0	10~11
	施策分野2計	81	45	35	1	0	0	
3 社会全体で子どもを大切にす る環境づくり	(8) ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・子育てを応援する機運の醸成	15	14	1	0	0	0	11~13
	(9) 児童虐待防止と要保護児童等対策の推進	13	9	4	0	0	0	13~14
	(10) 社会的養護体制の充実	10	6	4	0	0	0	14~15
	施策分野3計	38	29	9	0	0	0	
	合計	169	100	66	1	0	2	

※再掲の事業は除く

●進捗状況
 A(達成)・・・計画を達成・完了したもの C(不調)・・・31年度までに達成が困難なもの
 B(順調)・・・31年度までに達成する見込みのもの D(未着手)・・・未着手のもの

基本施策1 幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取り組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取り組み方針
1 乳幼児期の教育・保育と幼保小連携	(1) 幼稚園	1			幼稚園教育振興事業	学校支援課	市立幼稚園において、未就園児とその保護者を対象に、親子遊びの会や育児相談を開催する。		A		廃止/統合(H29)	
		2			私立幼稚園すこやか補助金	保育課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図ります。	平成29年度の事業見直しに沿って、私立幼稚園・認定こども園に対して、教諭研修費・特別支援教育費・健康管理費の補助金を交付した。	A	各園の取組を支援することで、私立幼稚園・認定こども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	引き続き実施する。
	(2) 保育園	3			保育担当者への研修	保育課	保育士、調理員などへの研修を実施	平成29年告示の新保育指針についての研修を含め、研修を133回実施。	A	計画通り継続して実施できた。	継続	新保育所保育指針に基づく保育の充実のための研修を継続して行い、資質向上を図る。
		4		93	保育園の定員の拡充	保育課	増加傾向にある保育ニーズに対応するため、保育の質の向上を図りながら、定員の拡充を行っていく。	松葉保育園ほか4施設が保育所等整備交付金を受け、創設または増改築を実施し、保育定員362人の増となった。 創設：4園 増改築：1園	A	計画どおり施設整備を実施した。	継続	計画通り施設整備を実施した。
	(3) 認定こども園	5			認定こども園の設置推進	保育課	地域の状況や必要性などを考慮し、新設や幼稚園・保育園などからの移行を図る。	・幼保連携型認定こども園 16園 ・保育所型認定こども園 7園 ・幼稚園型認定こども園 2園	A	必要な施設について、新設・移行認可を行った。	継続	地域の状況や必要性を考慮し、認定こども園への移行や新設を図る。
	(4) 地域型保育事業	6			地域型保育事業	保育課	多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、保育需要が高い0～2歳児の受け入れを行うもの。	・小規模保育事業 3施設	A	必要な事業について、認可を行った。	継続	引き続き小規模保育事業や事業所内保育事業について、必要な施設の認可を図る。
	(5) 小学校との連携	7			幼保小連携推進事業合同研修	保育課	教育委員会と合同研修会開催	教育委員会と合同研修会1回開催	A	計画通り実施した。	継続	幼保小連携推進事業合同研修会を開催する。
		8			小学校訪問体験学習	保育課	地域の小学校との連携による体験学習実施	地域の小学校からの依頼を受け、公立保育園において小学生の体験学習を受け入れた。	A	計画通り実施した。	継続	地域の小学校との連携を促進する。
		9			就学前連絡会	保育課	地域の小学校との連携による連絡会実施	情報交換・交流の実施	A	計画通り実施した。	継続	引き続き実施する。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取り組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取り組み方針	
2 教育・保育サ ービスの充実	(1) 教育・保育施設の整 備	10		93	保育園の整備	保育課	保育ニーズの高い地域で、積極的な定員確保を行 い待機児童ゼロを維持するため、私立保育園等の 整備に対し補助を行う。	松葉保育園ほか4施設が保育所等整備交付金を受 け、創設または増改築を実施し、保育定員362人 の増となった。 創設：4園 増改築：3園	A	計画どおり施設整備を実施した。	継続	引き続き保育所等整備補助金を利用し 定員の拡充（特にニーズの高い0～1 歳児）を行っていく。	
		(2) 多様な教育・保育 サービスの提供	11			乳児保育	保育課	保護者の就労形態の多様化や核家族化などによる 保育のニーズに対応するため、継続して実施す る。	255園で乳児保育を実施し、うち178園で月齢2か 月からの保育を実施。	A	計画通り実施。	継続	引き続き実施する。
	12			96	時間外保育事業	保育課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の 需要に対応する。	全ての保育施設等にて時間外保育を実施した。	A	計画通り実施した。	継続	全ての保育施設等にて時間外保育を 実施する	
	13			96	休日保育	保育課	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な 場合の休日保育の需要に対応する。	H29の11施設から拡充し13施設とした。	A	計画通り実施した。	継続	引き続き事業を実施するとともに新規 開設園に対して働きかけを行う。	
	14			96	夜間保育	保育課	保護者の勤務等により、夜間において児童が必要 な場合の需要に対応するため、継続して実施す る。	4園で夜間保育を実施した。	B	計画通り実施した。	継続	引き続き実施する。	
	15			96	幼稚園での預かり保育	保育課	幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたい などの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前 後に在園児を預かり、保育活動を行うもの。	従来は県の補助制度（私学助成）により実施して いたが、27年度より新潟市の補助制度として一時 預かり（幼稚園型）を開始し、30年度は市内5園 で実施した。	B	県の補助制度と選択も可能だが、市制 度を選択した園への支援を行うこと で、保護者の要望に応えることがで きた。	継続	引き続き実施する。	
	16				中之口幼稚園預かり保育事業	学校支援課	中之口幼稚園において、預かり保育を実施する。		A		廃止/統合 (H29)		
	17				障がいのある子どもへの対応	保育課	関係機関と連携を強化しながら、障がいのある子 どもの受け入れ体制を整備する。	全ての施設で受け入れ可能とした。	A	計画通り実施できた。	継続	引き続き継続して全ての施設で受け入 れ可能とする。	
	(3) 教育・保育内容の充 実	18		95	新潟市保幼小合同研修会	学校支援課	市内の保育士および幼稚園・小学校教員による合 同研修会を実施する。	市立幼稚園における公開保育や協議を中心とし た、保育士および幼稚園・小学校教員による合同 研修会の開催（1回）	B	市内の保育士および幼稚園・小学校教 員約60名が参加し、保幼小の連携・接 続について協議できたため。	継続	市立幼稚園による新潟市共通接続カリ キュラム編成に向けた検討のたたき台 となる保育を公開する。	
		19			幼稚園教諭新規採用初任者研修	学校支援課	新規採用市立幼稚園教諭を対象とした法定研修を 実施する。	実施なし	—	新規採用者なしのため	継続	平成30年度は新規採用者がいないため 実施しないが、事業は継続する。	
		20			幼稚園教員研修	学校支援課	市内幼稚園・保育園（公立・市立）及び小学校教 員を対象とした特別支援教育についての研修会を 実施する。	227名の参加による研修会の実施。	B	保幼小の教員・保育士が、合理的配慮 について、一堂に会して研修を受ける ことができた。	継続	実施計画に基づき、10月に実施予 定。	
		21			公私立保育園職員研修	保育課	公私立保育園職員研修（男性含む）交流実施		A		廃止/統合 (H30)		
		3	再		保育担当者への研修	保育課	保育士、調理員などへの研修を実施	保育所保育指針に基づく保育の充実のための研修 会を35種類133回実施。	B	計画通り継続して実施できた。	継続	新保育指針についての研修等を含め、 研修を継続して行い、資質向上を図 る。	

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取組み方針
2 教育・保育サ ービスの充実	(3) 教育・保育内容の充 実	22		9	食育研修会	保育課	子どもや保護者に対し、食に関する適切な助言や支援を行うため、保育施設職員対象に研修会を開催する。	期日 平成30年10月26日 演題 すべての人が子どもの食・食育を考える 講師 (株)Graine代表取締役 伴 亜紀 氏	A	計画通り研修会を実施し、参加者のアンケート調査から高評価を得た。	継続	継続して実施する。
		23		9	保育施設における「食育の日」の取り組み	保育課	毎月19日の「食育の日には、子どもたち自らが栽培した食材や、地元で採れた食材、新潟の郷土料理を給食やおやつに取り入れる。また保護者に対し、食に関する様々な情報提供を行う。	H30年9月時点での実施予定施設数 ●「食育の日」の啓発 216施設 (85.7%) ●野菜の栽培 239施設 (94.8%) ●給食展示と栄養表示 245施設 (97.2%) ●クッキング保育 233施設 (92.5%) ●給食参観と試食会 226施設 (89.7%) ●伝統食の継承 198施設 (78.6%)	A	食育の日の取り組みを推進すると共に、『開港150周年』や『G20サミット給食』などのイベント給食の実施により、児童及び保護者に対して食に関する情報提供を行った。	継続	食育の日の普及を推進するため、毎月19日の献立の検討や、食に関する情報提供など、より一層の働きかけを行う。
		24			食物アレルギー対策の強化	保育課	食物アレルギーに関する研修会の開催や当該調理にあたる専任職員を配置することにより、子どもの健康や安全の確保に努める。	・継続して食物アレルギー対応の必要な年長児の情報を入学する学校と連携を図り、情報共有を行った。 ・緊急時対応研修会実施(4回)	A	食物アレルギーを持つ児が小学校へ入学しても安全かつ快適に送れるようにするため画工と連携と情報共有するため。	継続	引き続き、食物アレルギー対策を強化し、子どもの健康や安全の確保とともに職員の資質向上を図る。
		25		46	農業体験学習(アグリ・スタディ・プログラム)の推進	学校支援課	各校で農業体験学習を実施する。アグリ・スタディ・プログラム推進のための各種会議や、研修、成果発表会等を実施する。	アグリ・スタディ・プログラム総合推進会議1回、推進委員会1回、評価・サポート委員会3回、教員体験研修5回、成果発表会2回、初任者指導4回を実施。	B	計画通り実行したため	継続	各校で農業体験学習を実施。アグリ・スタディ・プログラム総合推進会議などの開催。教員体験研修、成果発表会などを複数回実施。
		26			保育園農業体験推進	保育課	菌ちゃんプログラムによる野菜作り	菌ちゃんプログラムによる土作り、野菜作り実施9園(公立保育園)	A	計画通り実施した。	縮小	菌ちゃんプログラムによる農業体験および保護者の参画促進
		27			「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業	食と花の推進課	子どもたちや市民に農業や食の体験を支援し、本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業を活性化する。	●延べで272の園・学校において農業体験学習を推進した ●21の幼稚園・保育園において、菌ちゃん野菜作りを推進した。	A	全小学校において農業体験学習を推進した	継続	●昨年度並みの園・学校において農業体験学習を推進する ●昨年度並みの幼稚園・保育園で、菌ちゃん野菜作りを実施する
		28			公立保育園統合による老朽化・狭あい化対策	保育課	施設の老朽化や狭あい化が進んでいる既存保育園について、より良い保育環境の確保や機能強化、施設定員の適正化を図るため、民間活力の導入を視野に入れながら統廃合の実施時期を検討していく。	・万代宮浦保育園の整備の工事を着工した。 ・新潟市立保育園配置計画を作成	A	計画通り実施した。	継続	・万代・宮浦保育園の工事を完了し、R2年2月に開園。 ・配置計画を基に各区での実施計画につなげる。

基本施策2 放課後対策の総合的な推進

1 放課後児童クラブ全体の質の向上	(1) 条例に定める基準に沿った運営	29		57 58	ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	9か所の整備を実施	B	ほぼ予定どおり整備を実施できたため。	継続	H30年度と同様。
		30		57 58	民設放課後児童クラブ施設整備費補助金	こども政策課	民設放課後児童クラブの環境整備に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。	該当クラブがなかったため、補助金交付なし。	—		継続	申請がないため、補助金交付なし。
		31		57 58	指定管理者制度による公設放課後児童クラブの運営	こども政策課	放課後児童健全育成のため、公設放課後児童クラブの運営を指定管理者に委託。	平成30年度に引き続き、社会福祉法人新潟市社会福祉協議会ほか6者へ運営を委託。令和元年度からの次期指定管理期間に向けた指定管理者の再選定を行った。	A	細かい部分での課題はあったが、概ね順調に運営ができたため。また、29年度から継続して国制度のキャリアアップ処遇改善を実施した。	継続	令和元年度から社会福祉法人新潟市社会福祉協議会ほか8者で運営を行う。
		32		57 58	放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)	こども政策課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出する	受入児童数により評価を行い、児童1人あたり月7,300円を支給する。	A	実績に基づき、補助金の交付を行えた。	継続	H30年度と同様。
		33		57 58	民設放課後児童クラブ運営委託	こども政策課	民設民営の放課後児童クラブの運営をNPO法人等に委託。	8クラブを6団体に委託。	A	適切な運営が行えた。	継続	H30年度と同様。
2 放課後児童クラブの整備	(1) 必要な量の見込みと確保方策	29	再	57 58	ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	9か所の整備を実施	B	ほぼ予定どおり整備を実施できたため。	継続	H30年度と同様。
		34		57 58	民設放課後児童クラブ研修・指導事業	こども政策課	公設・民設の事業者・職員への研修及び情報交換会を実施	研修会を年2回実施し、延べ1,891人の参加があった。また、情報交換会を年2回実施し、延べ100人の参加があった。	B	平成29年度比で研修会の回数は1回減っているが、延べ参加者数は26人の増となったため。	継続	H30年度と同様。
		29	再	57 58	ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	9か所の整備を実施	B	ほぼ予定どおり整備を実施できたため。	継続	H30年度と同様。
3 子どもふれあいスクールや小学校、地域などとの連携	(1) 子どもふれあいスクールの整備	35		32	子どもふれあいスクール	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	●新規希望調査の実施 ●67校で開催 ●土曜プログラム集の講師依頼プログラム実施校34校	B	土曜プログラム集の講師依頼プログラムは増えているため。	継続	●土曜プログラムモデル校による新規プログラムの開発と実施促進 ●区の校長会等におけるPR ●夏休み中開催の促進
		35	再	32	子どもふれあいスクール	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	●13校で一体型を実施 ●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の参加	B	一体型は増え、研修会を通して放課後児童クラブの支援との合同研修会を2回行うことができた。	継続	●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の継続開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の継続参加
		35	再	32	子どもふれあいスクール	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	●13校で一体型を実施 ●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の参加	B	一体型は増え、研修会を通して放課後児童クラブの支援との合同研修会を2回行うことができた。	継続	●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の継続開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の継続参加

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取組み方針
基本施策3 障がいのある子どもへの支援の充実												
1 障がいの予防と 早期の気づき・早 期の支援、相談 体制・支援体制 の整備	(1) 乳児健康診査・1歳6 か月児健康診査・3歳 児健康診査	36		4	乳児一般健康診査	こども家庭 課	乳児の成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、生後3か月頃と10か月頃に各1回、医療機関に委託して健康診査を実施する。	3か月健診 対象者数:5,669人 受診者数:5,539人 受診率:97.7% 10か月健診 対象者数:5,724人 受診者数:5,134人 受診率:89.7%	B	健診の結果、運動機能発達や精神発達など要経過観察や要精密検査・要医療の指示となった者が3か月健診137人、10か月健診163人おり、早期発見、早期支援につながったため。	継続	継続して実施する
		37			1歳6か月児健康診査	こども家庭 課	1歳6か月児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てなどについて保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。	実施回数:177回 対象者数:5,746人 受診者数:5,682人 受診率:98.9% 要精密検査数:94人(1.7%) 心理発達相談件数:704件(12.4%)	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する
		38			3歳児健康診査	こども家庭 課	3歳児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査・視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。	実施回数:185回 対象者数:6,196人 受診者数:6,081人 受診率:98.1% 要精密検査 数:492人(8.1%) 心理発達相談件数:767件(12.6%)	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する
	(2) 専門的な相談・支援と 関係機関	39			乳幼児健康指導事業	こども家庭 課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	実施回数:81回 対象者数:783人 受診者数:(実)395人(延)449人 受診率57.3%	B	継続参加が多く、その保護者と子どものもつ特性や問題について共有しながら育児支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する
		40		22	医師による発達相談	こども家庭 課	各種健康診査の結果等により、心身の発達の問題や生活上の困難がある乳幼児に対して、身近な地域で医師相談が受けられる相談会を実施する。	各区で医師による発達相談会を実施し、医師等による発達の見極め・指導助言等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き医療機関と連携を図りながら事業を実施する。
	(3) 療育教室の拡充	41		22	療育教室	こども家庭 課	各種健康診査の結果等により、言葉や社会性の発達に遅れがみられる乳幼児等に親子遊びを通して子どもの発達を支援し、子どもの特性に合わせた関わり方を保護者が学べる場となる療育教室を開催する。	各教室において、専門スタッフによる発達の見極めを行い、乳幼児への支援、保護者への助言、専門医療機関や支援機関への紹介を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き各教室と連携を図りながら事業を実施する。
	(4) 発達支援コーディネーターを中心とした 支援のネットワークの 検討	42			発達支援コーディネーターネットワーク 構築	こども家庭 課	保育園をとりまく支援ネットワークの構築の検討	発達支援コーディネーター育成数 64人	B	発達支援コーディネーター支援ネットワーク構築実施。	継続	発達支援コーディネーター研修による育成と共に支援ネットワーク構築推進。
		43			発達支援コーディネーターの養成	こども家庭 課	保育園等において発達障がい児支援のリーダー的役割を担う「発達支援コーディネーター」を養成する。	各園の主任保育士等を対象とした養成研修、前年度の養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修を実施した。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き、発達支援コーディネーターを養成するために研修を行う。
	(5) 児童発達支援セン ター「こころん」の整備	44			(仮称)こども発達支援センター整備事業	こども家庭 課	ひしのみ園と幼児ことばとこころの相談センターを統合し、本市の中核的な療育支援機関として「新潟市立児童発達支援センター」を設置する。		A		廃止/統合 (H27)	
		45		22	児童発達支援センター運営	こども家庭 課 (児童発達 支援セン ター)	中核的な療育支援機関として、障がいのある子どもやその家族に対し発達相談や「こころん」での通所支援を行うほか、保育所等を巡回し保育者に対して助言するなど、身近な地域での療育を支援する。	児童発達支援、保育園訪問等による地域への支援、障がいのある子どもやその家族への相談支援等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	拡充	保育所等訪問支援事業を開始し、引き続き中核的な療育支援機関として、センターの運営を行う。
	(6) 障がい児ワンストップ 相談事業	46			基幹相談支援センター	障がい福祉 課	障がいのある子どもやその保護者が、地域で安心して暮らし続けるよう、障がい児支援コーディネーターを地域に配置することにより、障がいのある子どもの生活の質の向上と相談支援の充実を図る。	各基幹相談支援センターに障がい児支援コーディネーターを1名ずつ配置し、障がい児に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言、福祉サービスの利用支援を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	障がい児やその家族がより安心した地域生活を送れるよう、基幹相談支援センターでの相談支援のほか、地域の障がい児相談支援事業所や関係機関等と連携した相談支援を引き続き行う。
	(7) 入所支援・通所支援 の整備	47			障がい児入所支援	障がい福祉 課、 児童相談所	障がいのある子どもへ入所により福祉サービスを提供する福祉型の入所支援及び治療を行う医療型の入所支援を行う。	障がいのある子どもへ、福祉型の入所支援では福祉サービスの提供を、医療型の入所支援では治療を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	障がいのある子どもへ入所により福祉サービスを提供する福祉型の入所支援及び治療を行う医療型の入所支援を行う。
		48			障がい児通所支援(児童発達支援)	障がい福祉 課	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与。集団生活の適用訓練の支援を行う福祉型児童発達支援及び治療を行う医療型児童発達支援を行う。また、放課後等デイサービスにより、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。	福祉型児童発達支援では、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適用訓練を行い、医療型児童発達支援では併せて治療を行った。また、放課後等デイサービスでは、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与。集団生活の適用訓練の支援を行う福祉型児童発達支援及び治療を行う医療型児童発達支援を行う。また、放課後等デイサービスにより、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。
		49			短期入所	障がい福祉 課	保護者の病気などの理由により自宅で介護を受けることが一時的に困難になった障がいのある子どもについて、施設に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な支援を行う。	家族が就労や疾病、冠婚葬祭等の際に、障がい者(児)を施設で預かり、必要な支援を行うことで介護者の負担の軽減を図った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	保護者の病気などの理由により自宅で介護を受けることが一時的に困難になった障がいのある子どもについて、施設に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な支援を行
50				日中一時支援	障がい福祉 課	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。	家族が就労や疾病、冠婚葬祭等の際に、障がい者(児)を施設で預かり、必要な支援を行うことで介護者の負担の軽減を図った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。	

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取り組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取り組み方針
---------------	---------------	----------	----	----------	----------	-------	----	--------------------	--------------------	-------	------------	----------

基本施策4 妊娠・出産・育児のための切れ目ない母子保健の充実

1	安心して妊娠・出産ができる環境の整備	(1)	妊婦と胎児の健康管理	51	1	妊婦健康診査	こども家庭課	妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行なう。	妊婦健康診査の初回、7回、11回の助成金額の変更 受診件数 延 64,343件	B	前年度より微弱ながら受診率が上回り、妊婦の経済的支援、妊婦と胎児の健康管理を図れたため。	継続	継続して実施する	
				52	2	安産教室	こども家庭課	妊婦と夫を対象に、妊娠中の過ごし方や、安全な出産と育児について学ぶ講習会を実施する。	開催回数 8区 計85回 参加人数 実944人	B	2～3回を1コースで実施し、講話や沐浴体験などにより、妊娠から出産、産後までの知識の普及と仲間づくりへの支援につながった。	継続	働いている妊婦や夫も参加しやすいよう、各区日程を調整して実施していく。	
		(2)	特定不妊治療・専門相談の周知	53		不妊に悩む方への特定治療支援事業	こども家庭課	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成する。	助成件数 1,061件 (男性治療9件 うち3件単独)	B	昨年同様経済支援を図れた	拡充	継続して経済支援をする。初回の男性不妊治療を15万円から30万円にする。	
				54		不育症治療費助成事業【H28新規】	こども家庭課	不育症治療を受けている夫婦に対してその治療費の一部を助成する。	助成件数 8件	B	昨年同様経済支援を図れた	継続	継続して経済支援をする。	
		(3)	医療機関との妊娠期からの連携とハイリスク妊産婦の指導訪問などの強化	55		医療機関とのハイリスク妊産婦についての連携	こども家庭課	ハイリスク妊産婦について医療機関から継続支援の依頼があり、訪問などの支援を実施する。	医療機関からの依頼668件	B	件数は増加しており、産科との連携がとれているため。	継続	継続して医療機関との連携による、妊産婦の支援に取り組む。	
		(4)	産後ケア事業の充実	56	86	産後ケア事業	こども家庭課	産後1か月の親子で身体の回復や育児に不安のある方を対象とし、医療機関に宿泊し、沐浴や育児指導を実施する。	11医療機関に委託 利用実績：実72組、延82組	A	所得等に応じた助成額に拡充したこと で利用実績が約12倍となり、産後の心身の回復や育児不安の解消につながったため。	継続	継続して実施。	
2	安心して子育てができる環境の整備	(1)	子育て環境の整備と孤立化しやすい保護者への援助	57	3	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	生後4か月頃までの母子を対象に家庭を訪問し、計測や育児相談などを実施する。	訪問件数5,598件	A	計測、育児指導、産後うつ病質問票の実施により、出産後の親子支援ができたため。	継続	継続して実施し、産後早期の育児支援をする。	
				58	107	育児相談事業	こども家庭課	乳幼児を持つ親子を対象とし、計測や個別相談を実施する。栄養相談や歯科相談も実施する。	開催回数 8区 計204回 相談人数延8,612人	A	育児に悩みを持つ保護者に個別に相談対応でき、育児不安解消につながったため。	継続	継続して育児の悩みに対応する。	
				59		地域子育て支援センター等での健康教育・健康相談	こども家庭課	地域子育てセンター等からの依頼を受けて健康教育・育児相談を実施する。	依頼件数：169回 参加者延人数：2,085人	B	参加しやすい身近な場所 で実施することで、保護者の育児不安につながったため。	継続	継続して実施する。	
				60		その他母子保健事業(助産師による相談会)	こども家庭課	子育て支援センターにて、助産師の講話と個別相談	開催回数：16回 参加者延人数：213人	A	助産師による相談会を子育て支援センターで実施することで、より身近な場所での相談ができ、育児不安の軽減につながったため。	継続	15回実施予定。	
		(2)	障がいのある子ども・長期に療養が必要な子どもへの支援	61		乳幼児健康指導事業	こども家庭課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	実施回数：81回 対象者数：783人 受診者数：(実)395人(延)449人 受診率57.3%	B	継続参加が多く、その保護者と子どものもつ特性や問題について共有しながら育児支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する	
				40	再	22	医師による発達相談	こども家庭課	各所健康診査の結果等により、心身の発達の問題や生活上の困難がある乳幼児に対して、身近な地域で医師相談が受けられる相談会を実施する。	各区で医師による発達相談会を実施し、医師等による発達の見極め・指導助言等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き医療機関と連携を図りながら事業を実施する。
				41	再	22	療育教室	こども家庭課	各所健康診査の結果等により、言葉や社会性の発達に遅れがみられる乳幼児等に親子遊びを通して子どもの発達を支援し、子どもの特性に合わせた関わり方を保護者が学べる場となる療育教室を開催する。	各教室において、専門スタッフによる発達の見極めを行い、乳幼児への支援、保護者への助言、専門医療機関や支援機関への紹介を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き各教室と連携を図りながら事業を実施する。
				45	再	22	児童発達支援センター運営	こども家庭課(児童発達支援センター)	中核的な療育支援機関として、障がいのある子どもやその家族に対し発達相談や「こころん」での通所支援を行うほか、保育所等を巡回し保育者に対して助言するなど、身近な地域での療育を支援する。	児童発達支援、保育園訪問等による地域への支援、障がいのある子どもやその家族への相談支援等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	拡充	保育所等訪問支援事業を開始し、引き続き中核的な療育支援機関として、センターの運営を行う。
				62			障がい児発達支援運営(かやま保育園ばんだ組)	こども家庭課(北区健康福祉課)	障がいのある子どもを対象に、日常生活における基本的動作、かやま保育園との併設を活かした集団生活の適応に必要な指導・訓練、保護者への発育に関する相談・指導など、児童の生活・情緒の安定と自立に必要なサービスを提供する。	日常生活や集団生活の適応に必要な児童発達支援、障がいのある子どもやその家族への相談等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き、障がいのある子ども・保護者に必要な支援を行う。
				63			小児慢性特定疾病医療費	こども家庭課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、18歳未満の小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	認定者数673件	B	計画通り、医療費を助成し、医療費の負担を軽減できたため。	継続	継続して実施する
64			新潟市口腔保健福祉センター	健康増進課	障がいがあり一般の歯科診療所で治療が困難な者を対象に、予約制で歯科診療を実施。	特別診療(障がい者含む)延べ患者数1,799人	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する				

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取り組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取り組み方針	
3 健康に過ごすための環境の確保	(1) 小児期からの健康的な生活習慣確立への支援	65			股関節検診	こども家庭課	股関節検診に併せて育児相談を実施する。	実施回数:101回 対象者数:5,710人 受診者数:5,423人 受診率:95.0%	B	個別の育児相談やリーフレットの配布により、健康的な生活習慣について啓発したため。	継続	継続して実施する	
		37	再		1歳6か月児健康診査	こども家庭課	1歳6か月児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てや食生活などについての保健指導を実施する。	実施回数:177回 対象者数:5,746人 受診者数:5,682人 受診率:98.9% 要精密検査数:94人(1.7%) 心理発達相談件数:704件(12.4%)	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する	
		38	再		3歳児健診健康診査	こども家庭課	3歳児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査・視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。	実施回数:185回 対象者数:6,196人 受診者数:6,081人 受診率:98.1% 要精密検査数:492人(8.1%) 心理発達相談件数:767件(12.6%)	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する	
	(2) 歯科保健の向上		66		6	妊婦乳幼児歯科健康診査	健康増進課	乳歯のむし歯を予防し、健康な歯と口腔機能を育む。	【受診率】 1歳誕生歯科健診94.7% 1歳6か月児歯科健診98.8% 3歳児歯科健診98.1%	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する
			67		7	むし歯予防事業	健康増進課	乳歯のむし歯予防のため、4歳未満児を対象に、フッ化物塗布	フッ化物塗布 【延べ受診数】4,712人	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する
			68		7	園・学校におけるフッ化物洗口の実施	保健給食課、保育課	むし歯予防のため、園児(4・5歳児)、児童生徒の希望者に対し、フッ化物洗口を実施。	【保健給食課】 新規開始12校 【保育課】 新規に3園が開始し、実施園は202園となった。	A	【保健給食課】 計画通り12校で新規に開始したため 【保育課】 計画通り3園が新規に開始できた	継続	【保健給食課】 市立小学校13校で新規開始により、全小学校で実施。 【保育課】 6園を新規に開始し継続して実施する。
			69			園・学校への巡回指導の実施	保健給食課、保育課	永久歯むし歯及び歯肉炎予防のため、園・学校に歯科衛生士が赴き、歯科保健指導を実施。	【保健給食課】市立小学校103校・中学校22校、特別支援学校2校で実施 【保健給食課・保育課】 保育施設、市立幼稚園等については、巡回指導を廃止し、保育士等を対象とした歯磨き指導・むし歯予防の講習会(保育課主催)へ変更した。	A	【保健給食課】 計画通り実施したため 【保育課】 H30年度見直しを行い、アンケート結果より満足度が高かった。	継続	【保健給食課】 市立小学校・中学校(一部)・特別支援学校で実施。 【保育課】 歯科衛生士と実施内容を検討し、年1回講習会を実施する。
	(3) 予防接種の向上		70		5	予防接種事業	保健管理課	感染症の発生防止とまん延防止を目的に予防接種法に基づき予防接種を実施する。	予防接種法に基づき予防接種を実施。定期予防接種については、健診案内時や育児相談会、市報など様々な機会を捉え啓発を実施。また、保育園や幼稚園、学校を通じ接種勧奨を行い接種率の向上を図った。	B	予防接種法に基づき予防接種を実施している。予防接種率の向上に向けて、予防接種に関する啓発及び接種勧奨を計画通りに実施した。	継続	予防接種法に基づき予防接種を実施する。予防接種率の維持・向上に向けて、関係機関と連携しながら、継続して予防接種に関する啓発及び接種勧奨を行う。
	(4) 食育の推進		71		8	離乳食・幼児食講習会	健康増進課	適切な知識で離乳食、幼児食を進められるよう講習会を実施する。	離乳食講習会は入門編(5、6か月頃)を計123回、2・3回食編(生後6か月以降)を計74回実施、幼児食は25回実施。	A	センター工事に伴い入門編が3回中止になったものの、概ね計画通りに実施できたため。	継続	離乳食講習会は入門編(5、6か月頃)を計126回、2・3回食編(生後6か月以降)を計70回、幼児食講習会を25回実施する。
			72			わくわく親子健康づくり教室	健康増進課	幼児をもつ親と子を対象とし、親子の食育・健康づくりを推進するため、調理実習や親子遊びを実施する。		A		廃止/統合(H27)	
			73			食生活改善推進委員の養成・育成	健康増進課	地域ボランティアによる健康づくり活動が展開されるよう、食生活改善推進委員の養成・育成を実施する。	養成講座 1コース(6回)×3コース	A	計画通りに実施できたため。	継続	継続して実施する。
			74			健康増進普及講習会	健康増進課	食生活改善推進委員協議会と連携し、健康増進のための講習会を実施する。	計83回実施	A	計画通りに実施できたため。	継続	継続して実施する。
			52	再	2	安産教室	こども家庭課	妊婦とその夫を対象とした教室の1コマで、妊娠中の適正な食生活や体重管理などの啓発を実施する。	開催回数 8区 計85回 参加人数 実944人	B	2~3回を1コースで実施し、講話や沐浴体験などにより、妊娠から出産、産後までの知識の普及と仲間づくりへの支援につながった。	継続	働いている妊婦や夫も参加しやすいよう、各区日程を調整して実施していく。
	4 思春期の保健対策の強化	(1) 思春期保健対策の強化	75			思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した	A	計画どおり実施したため	継続	専門医による面接相談定例で実施する
			76		15	思春期健康教育	こども家庭課	小・中・高・大学などで、感染症・思春期の身体と心に関する講演や赤ちゃんとのふれあいの体験を実施する。	計63回実施 参加者数6,825人	B	いのちの大切さや正しい知識の普及につながったため。	継続	各学校などと連携し、継続して実施する。
			77			エイズ相談	保健管理課	HIV感染に不安を持つ人に対する支援と正しい知識の普及・啓発のため、電話相談・無料匿名検査を実施する。	<実施件数> 検査1008件、相談1420件	B	保健所での検査以外に、商業施設での相談・検査を実施。啓発イベントを通して、広く市民に働きかけることができた。	継続	保健所での相談や啓発イベントを通してHIV/エイズについて正しく理解し、知識が深まるよう普及啓発を実施していく。また、予防方法についての指導を継続して実施していく。
			78			次の親世代、中学生向け副読本活用事業	学校支援課	市立中学3年生を対象として、副読本「知って、描く、My Life Plan—15歳のみみへ—」を活用した授業を実施する。	生徒アンケートの結果、97%の生徒が授業後、正しい知識を身に付けることができた、肯定的な評価をしている。	B	ライフプランを見通すことの大切さとともに、ライフプランを描くための正しい知識の習得を図ることができたため。	継続	●指導案の検討 ●授業実施にかかわる支援 ●実施にかかわるアンケートの実施

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取り組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取り組み方針
4 思春期の保健対策の強化	(2) 関係機関との連携強化	79			思春期保健に関する連携会議	こども家庭課	思春期保健推進のため、区の保健師と学校養護教諭が活動状況などを情報交換する。	開催回数6回(3区)	B	学校関係者との会議や学校保健委員会に参加した。	継続	各学校などと連携し、継続して実施する。
		80		60	若者支援事業	地域教育推進課	社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者のために、若者支援センターにおいて相談や情報の提供などにより自立や社会参加への支援を行う。	継続支援終了者の割合64%、高校フリー相談12回、若者の自立、交流支援事業等を17事業実施	B	継続支援終了者数の割合が増加し、成果をあげているため	継続	平成30年度の相談、事業を継続しながら義務教育終了後の困難な状況を有する若者の把握、高校でつまづく生徒等の支援を検討、実施する。

基本施策5 精神的負担、不安を軽減する支援の充実

1 安心して子どもを育てることへの支援	(1) 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	81		98	地域子育て支援拠点事業	保育課	親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安・悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。	地域子育て支援センター 45施設(公立 12施設、私立 33施設)	B	計画通り実施した。	継続	引き続き実施する。	
		(2) ファミリー・サポート・センター事業	82		100	新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・活動の推進、児童の受け入れ拡大のために、入会説明会や研修会を開催し、提供会員を増やす。 ・病児・病後児保育拡大モデル事業を実施	B	・H29年度と比べて、依頼会員は292名増加しているが、提供会員は2名しか増加していない。 ・病児・病後児保育拡大モデル事業を9月から実施し、サービス内容を拡充	継続	・H30年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行う。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップにつなげる。
		(3) 保育園などにおける一時預かり事業	83		96	一時預かり事業(拠点整備)	保育課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園やその他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。	拠点園 45園(うち新設1園)	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
			83	再	100	新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・活動の推進、児童の受け入れ拡大のために、入会説明会や研修会を開催し、提供会員を増やす。 ・病児・病後児保育拡大モデル事業を実施	B	・H29年度と比べて、依頼会員は292名増加しているが、提供会員は2名しか増加していない。 ・病児・病後児保育拡大モデル事業を9月から実施し、サービス内容を拡充	継続	・H30年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行う。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップにつなげる。
		(4) 病児・病後時保育事業(病児デイサービス事業)	84		97	病児デイサービスの充実	保育課	病気や病気回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関併設の施設で一時的に保育を行う。	既存9施設で実施を行うとともに、未設置区での新規実施施設を決定した。	B	計画通り実施した。	拡充	継続して実施する。
		(5) 子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	85		99	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	こども政策課	保護者の入院等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、市が委託する施設において預かる。	●1施設において実施し、合計96人日(2歳未満児42人日)を受け入れた。 ●その内、育児疲れ(レスパイト)を理由とした利用、合計55人日	B	育児疲れを理由とした利用とそれ以外の割合は、H29年度同等だが、全体的な利用件数が増加した。	継続	引き続き受入を行うとともに、実施施設の拡大(受け入れ可能年齢の拡大)に向けて他施設等と協議を進める。
		(6) 利用者支援事業	86			利用者支援事業の実施検討(基本型、特定型)	こども政策課	子ども及び保護者等が教育や保育、保健、子育て支援サービス等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談対応、助言等により支援(利用者支援)を行うとともに、関係機関との連絡調整や連携体制づくり等(地域連携)を行う。 ・基本型 利用者支援、地域連携をともに実施 ・特定型 主に利用者支援を実施		A		廃止/統合(H29)	
			87			「子育てなんでも相談センターきらきら」の活用検討	こども政策課			A		廃止/統合(H27)	
			88		82	妊娠・出産サポート体制整備事業	こども家庭課	妊娠前から子育て期を通じ、切れ目なくワンストップ拠点において保健師や助産師等専門職によるタイムリーな支援を行う。	マタニティナビゲーターを配置 8区	A	助産師や保健師などの専門職を配置し、切れ目ない支援を実施した。	継続	切れ目ない支援の実施と、「妊娠・子育てほっとステーション」の周知を図る。
		(7) 家庭の子育て力を高める施策	89			男性の生き方講座(子育て期)	男女共同参画課	子育て中の男性を対象に講座を企画・実施。男女がともに家庭責任を果たすことの重要性を学ぶ。	3回連続講座を実施 参加者数 延べ32人	A	妻も参加し、男女双方から家事や育児について学び、家庭での子育て力を高めることができた。	継続	引き続きアンケート結果等から市民ニーズの把握に努め、継続実施する。
			90			にいがたし元気力アップ・サポーター制度	地域包括ケア推進課	元気高齢者が受入協力機関となっている保育園等でのサポート活動を通じて、地域貢献や社会参加に取り組むことで、介護予防や生きがいづくりにつなげる。	引き続き関係機関に制度周知と協力依頼を行った。 保育園等の受入協力機関登録数：1件	C	保育園、認定こども園の受入協力機関登録数が増加せず、世代間交流の機会を拡大できなかったため。	継続	引き続き関係機関に制度周知と協力依頼を行う。
			91			家庭教育振興事業	中央公民館	出産前から思春期まで子どもの成長に合わせた、家庭教育の学習の場を提供する。また、祖父母への孫育ての学習機会を提供する。	実施公民館数：20館	B	子どもの成長に合わせた多様な講座を平日だけではなく土曜・日曜にも実施し学習機会の提供を行った。	継続	対象者のニーズの把握に努めながら、各事業を継続実施する。子育てによる孤立化を防ぐため、親同士の仲間づくりにも配慮する
			92			世代間交流事業	中央公民館	異世代交流を通して、相互理解を深め、地域住民の融和と協調を図り、地域のより良い環境づくりを目指す。	実施公民館数：20館	B	地域の茶の間や参加型イベント、スポーツなどを通して、地域住民の交流を深める事ができた。	継続	地域団体と連携を図りながら、継続して実施し、地域住民同士の交流を図る。
			93		17	はじめての子育て支援事業	こども政策課、各区健康福祉課	第1子出産後の母子を対象に「親子の絆づくりプログラム(BP)」を実施し、母子の愛着形成や母親同士の仲間づくりを支援する。		A		廃止/統合(H30)	

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取り組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取り組み方針
1 安心して子どもを 育てることへの 支援	(8) 子育て支援にかかる 人材育成とネットワー クづくり	94			家庭教育支援事業	中央公民館	子育て中の親子のフリースペース事業などを通して親同士の情報交換の場を設けます。また、フリースペース事業に関わるボランティアを育成する。	実施公民館数：18館	B	フリースペースや他事業の参加者へ呼びかけてボランティアスタッフを募り、スタッフ数の確保に努めた	継続	ミニイベントなどを随時開催することで、参加しやすい、雰囲気の良い居場所をつくとともに、子育て支援ボランティアスタッフへの登録を呼び掛ける。
		95			地域による子どもの居場所づくり支援事業	こども政策課	親子の居場所の運営をにいがたっ子☆スペースくろさき運営協議会に委託している。		A		廃止/統合(H28)	
2 子どもに関する 相談体制の充実	(1) 子育てワンストップ サービス(子育てなん でも相談センターきら きら)	96		103	子育てワンストップサービス事業	こども政策課	市社会福祉協議会が運営する子育てに関する総合相談窓口「子育てなんでも相談センターきらきら」の運営に対する補助	「子育てなんでも相談センターきらきら」の運営を補助。	A	相談件数はH28,29同等と引き続き多い状況であり、子育てについて気軽に相談できる窓口として活用が図られている状況が窺える。	継続	引き続き「子育てなんでも相談センターきらきら」の運営を支援する。
	(2) 妊娠期から出産後の 相談	97			母子健康手帳交付・妊婦保健指導事業	こども家庭課	母子健康手帳交付時に妊婦に相談及び保健指導を実施する。集団交付日には歯科健診をあわせて実施する。	母子健康手帳交付数：5,653人	B	計画通り実施できたため。	継続	集団交付から個別交付に切り替え、専門職による個別の保健指導を実施していく。
		66	再		股関節検診	こども家庭課	股関節検診に併せて育児相談を実施する。	実施回数:101回 対象者数:5,710人 受診者数:5,423人 受診率:95.0%	B	個別の育児相談やリーフレットの配布により、健康的な生活習慣について啓発したため。	継続	継続して実施する
	(3) 思春期保健などに 関する相談	76	再		思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した	A	計画どおり実施したため	継続	専門医による面接相談定例で実施する
	(4) 家庭児童相談	98			家庭児童相談員業務	こども政策課	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所に家庭児童相談員を配置し、家庭児童福祉に関する相談指導業務を実施する。	家庭児童相談室年間相談数 H26/511, H27/609, H28/867, H29/878, H30/987	A	年々増加する家庭児童相談に対応している。	継続	H30年度と同様。
(5) 児童相談所における 相談・支援	99		65	児童相談所による相談・支援事業	児童相談所	養育困難、非行、発達の遅れ、児童虐待など、18歳未満の児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施する。緊急の児童虐待相談には、夜間・休日も含めて対応する。	対応件数：3,536件 児童虐待対応件数：888件	B	家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを行いました。	継続	引き続き、適切な児童相談への対応及び支援を行います。	
3 子育て支援情報の 充実	(1) 総合的な情報の提供	100			子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	こども政策課	各種制度やおでかけ情報、保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し、配布する。	製作に要する費用を協働発行の業者が集める広告収入ですべて賄う方法でスキップを発行(31,000部)	A	H29年度に引き続き、公費負担0円で冊子を発行したほか、WEB校正システムの利用により作業を効率化したため。	継続	H30年度に引き続き、協働発行の業者が集める広告収入ですべて賄う方法での発行を検討。(発行時期は未定)
		101			子育て情報サイト「にいがたっ子ひろば」の運営	こども政策課	市民と協働で子育て情報サイトを運営し、市からの情報だけでなく、口コミ情報等市民の視点による情報を発信する。		A		廃止/統合(H27)	
		102		89	子育て応援アプリの開発、運営	こども政策課	スマートフォンやタブレットで子育て支援情報を入力することができるアプリを開発し運営する。	引き続きアプリの運営を行う。 また、利用者の声に応じて掲載情報を充実させた。 累計ダウンロード数 18,284件	A	スマートフォンやタブレットを活用した情報発信を実施していることに加え、利用者に声に応じて掲載情報を充実させたため。	継続	引き続きアプリの運営を行う。
	(2) 妊娠期から産後の切 れ目ない情報の提供	98	再		母子健康手帳交付・妊婦保健指導事業	こども家庭課	母子健康手帳交付時に妊婦に相談及び保健指導を実施する。集団交付日には歯科健診をあわせて実施する。	母子健康手帳交付数：5,653人	B	計画通り実施できたため。	継続	集団交付から個別交付に切り替え、専門職による個別の保健指導を実施していく。
		89	再	82	妊娠・出産サポート体制整備事業	こども家庭課	妊娠前から子育て期を通じ、切れ目なくワンストップ拠点において保健師や助産師等専門職によるタイムリーな支援を行う。	マタニティナビゲーターを配置 8区	A	助産師や保健師などの専門職を配置し、切れ目ない支援を実施した。	継続	切れ目ない支援の実施と、「妊娠・子育てほっとステーション」の周知を図る。
(3) こんには赤ちゃん訪 問事業での情報提供	57	再	3	こんには赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	生後4か月頃までの母子を対象とし家庭を訪問し、計測や育児相談などを実施する。	訪問件数5,651件	A	計測、育児指導、産後うつ病質問票の実施により、出産後の親子支援ができたため。	継続	継続して実施し、産後早期の育児支援をする。	

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取組み方針
4 安心して過ごせる居場所の整備、多様な体験の機会の提供	(2) 健全な遊び場、体験の機会と場の提供	103			子ども体験活動・ボランティア活動推進事業	中央公民館	キャンプなどの野外活動、異年齢の子どもたちの体験交流事業、各種スポーツ教室、親子レクリエーションなど実施することにより子どもたちの豊かな人間性を育みます。	実施公民館数：25館	B	ものづくりや野外活動など、日常できない活動を体験する機会を通して、異年齢交流や学校間の交流を図る事ができた。	継続	引き続き、体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性を育むとともに子ども同士や学校間の交流ができる事業を実施する。
		104			ブックスタート事業	中央図書館、(健康増進課)、(各区健康)	乳幼児と保護者が絵本を介してゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけを作るため、1歳誕生歯科健診会場で、赤ちゃんと保護者1組ずつに読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡す。	1歳誕生歯科健診会場(15か所)及び7図書館で5,571人に実施した。	B	1歳誕生歯科健診対象者の95%に絵本を手渡すことができた。	継続	1歳誕生歯科健診会場(15か所)及び7図書館で約5,500人に実施予定。
		105	49		こども創造センター管理運営事業	こども政策課	人々との交流や様々な創作・体験活動を通じ、子どもたちの生きる力を伸ばすことを目的とした「新潟市こども創造センター」の管理運営。	来館者数：262,538人 利用団体数：435団体 体験事業数：3,533件 団体との連携事業数：166件	A	様々な体験活動や交流の場の提供により、利用者満足度90%以上という評価を得ているため	継続	適切な管理運営により、引き続き多様な体験活動等の提供を行い、高い利用者満足度の維持に努める。
	(3) 多様な主体による居場所づくりの支援	95	再		地域による子どもの居場所づくり支援事業	こども政策課	親子の居場所の運営をいいたつ子☆スペースくろさき運営協議会に委託している。		A		廃止/統合(H28)	

基本施策6 経済的な負担軽減施策の充実

1 子育て家庭の経済的な負担の軽減	(1) 教育・保育施設の保育料の負担軽減	106		116	市立幼稚園の利用料負担額の軽減	学務課	子ども・子育て支援新制度に基づき、低所得世帯、多子世帯への利用料負担額の軽減を図る。	前年度に引き続き、市民税非課税のうち、ひとり親等世帯以外の世帯のうち第2子を無償、年収360万円未満相当のひとり親等の世帯の第1子は、月額3,000円と定め、子育てを行う家庭の負担軽減を図った。	A	計画どおり実施した	拡充	継続して実施。(無償化により9月まで終了)幼児教育・保育の無償化制度に基づき10月1日から授業料を無償とし子育てを行う家庭の経済負担の軽減を図る。
	(1) 教育・保育施設の保育料の負担軽減	107		114	保育料の軽減	保育課	教育・保育施設の利用者負担額を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	教育・保育施設の利用者負担額を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化した。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
	(1) 教育・保育施設の保育料の負担軽減	108		115	幼稚園就園奨励費	保育課	私立幼稚園に就園する園児の保護者で、一定の基準に該当する人に対し保育料を減免した幼稚園に助成する。	国基準に合わせて保育料を減免することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。 対象者：737人	A	引き続き、国基準のとおり実施した。 ※対象幼稚園の新制度移行により事業規模縮小	継続	引き続き実施する。 ※無償化により9月で終了
	(1) 教育・保育施設の保育料の負担軽減	109		115	私立幼稚園父母負担軽減補助	保育課	私立幼稚園児の保護者の保育料負担を軽減するために、助成金を交付する。	平成29年度の事業見直しに沿って、保育料に対して、一定額の補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 対象者：482人	A	子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園を対象に、引き続き実施した。	継続	引き続き実施する。 ※無償化により今年度で終了
	(1) 教育・保育施設の保育料の負担軽減	110	再		私立幼稚園すこやか補助金	保育課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図ります。	平成29年度の事業見直しに沿って、私立幼稚園・認定こども園に対して、教諭研修費・特別支援教育費・健康管理費の補助金を交付した。	A	各園の取組を支援することで、私立幼稚園・認定こども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	引き続き実施する。
	(2) 放課後児童クラブ利用料の負担軽減	32	再	57 58	放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)	こども政策課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出する	受入児童数により評価を行い、児童1人あたり月7,300円を支給する。	A	実績に基づき、補助金の交付を行えた。	継続	H30年度と同様。
	(2) 放課後児童クラブ利用料の負担軽減	111			ひまわりクラブ利用料・減免制度	こども政策課	利用者の所得に応じた利用料の減免を行っている。	全体の83.76%の利用者が減免の適用を受けている。	A	新潟市ひまわりクラブ条例施行規則に基づいて減免を適用したため	継続	H30年度と同様。
	(3) 子どもの医療費助成	64	再		小児慢性特定疾病医療費	こども家庭課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、18歳未満の小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	認定者数673件	B	計画通り、医療費を助成し、医療費の負担を軽減できたため。	継続	継続して実施する
	(3) 子どもの医療費助成	112		88 113	妊産婦及びこども医療費助成	こども家庭課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、妊産婦及び子どもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費(保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額)を助成する。	こども医療費助成は通院助成を小学校6年生まで、入院助成を高校3年生まで実施した。 妊産婦医療費助成は、所得税がかからない世帯を対象に助成を実施した。 【こども医療費】 受給者数：114,936人 助成件数：1,306,924件 助成額：1,939,607,107円 【妊産婦医療費】 受給者数：35人 助成件数：179件 助成額：807,762円	A	計画通り実施できた。	継続	引き続き対象者に医療費を助成する
	(3) 子どもの医療費助成	113			未熟児養育医療費	こども家庭課	からだの発育が未成熟なまま生まれた新生児で、指定されている医療機関で入院養育が必要な場合に、医療費の一部を助成する。	認定者数142件	B	未熟児を持つ家庭の経済的負担の軽減が図れている	継続	引き続き医療費の助成を行うことにより、未熟児を持つ家庭の経済的負担軽減を図る。
(3) 子どもの医療費助成	114			自立支援医療費(育成医療)	こども家庭課	身体に障がいがある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がいを除去・軽減する手術によって確実に治療効果が期待できるものに対して、医療費の一部を助成する。	助成件数 1,035件	A	昨年同様経済支援を図れた	継続	継続して経済支援をする。	

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取組み方針
	(4) 不妊の方への経済的支援	53	再		新潟市不妊に悩む方への特定治療支援事業	こども家庭課	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成する。	助成件数 1,061件 (男性治療9件 うち3件単独)	B	昨年同様経済支援を図れた	拡充	継続して経済支援をする。初回の男性不妊治療を15万円から30万円にする。
	(5) 多子世帯の経済的負担軽減	115		114	保育料の多子世帯減免	保育課	第2子の教育・保育施設の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	第2子の教育・保育施設の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化した。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
	(5) 多子世帯の経済的負担軽減	113	再	88	妊産婦及びこども医療費助成	こども家庭課	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、平成25年9月より多子世帯については、高校3年生までの児童全て入院、通院を助成対象とする。	こども医療費助成は通院助成を小学校6年生まで、入院助成を高校3年生まで実施した。 妊産婦医療費助成は、所得税がかからない世帯を対象に助成を実施した。 【こども医療費】 受給者数：114,936人 助成件数：1,306,924件 助成額：1,939,607,107円 【妊産婦医療費】 受給者数：35人 助成件数：179件 助成額：807,762円	A	計画通り実施できた。	継続	引き続き対象者に医療費を助成する
	(6) 児童手当の給付	116		112	児童手当給付事業	こども家庭課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学3年生までの子どもの保護者に対して子ども手当を支給する。	家庭における生活の安定と、児童の健やかな育ちを支援できた。 支給児童延1,057,638人	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して手当の支給を行う。

基本施策7 ひとり親家庭の自立支援の推進

1	子育て・生活支援	(1) ひとり親家庭等日常生活支援事業	117		133	ひとり親家庭等日常生活支援事業	こども家庭課	母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭が疾病、自立促進及び社会的事由等により、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣する。	新潟市母子福祉連合会に委託し、一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 件数 160件	B	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟市母子福祉連合会に委託し、支援員を派遣する。
		(2) 保育園・放課後児童クラブの優先利用の促進	118			保育園の優先利用の促進	保育課	ひとり親家庭の児童の保育園への入園の優先	入園のための利用調整の際に、調整指数でひとり親世帯に加点した。	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
			119			ひとり親家庭のひまわりクラブ入会基準の緩和	こども政策課	母子・父子家庭について、親が求職活動中であれば、ひまわりクラブを3か月間利用することができる。	入会基準のとおり運用した。	A	既にひとり親家庭の入会基準が緩和されている内規となっているため	継続	H30年度と同様。
		(3) ひとり親家庭等生活上事業	120		134	ひとり親家庭生活支援講習会事業	こども家庭課	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する。	「ライフプラン相談会」2回 延参加者32人 「弁護士相談会」2回 延参加者23人	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟市母子福祉連合会に委託し事業を実施する。
			121			ひとり親家庭等交流会事業	こども家庭課	様々なイベントを通じリフレッシュを図るとともに、講演会や意見交換会などで日々の思いや悩みを話し合うことで、ひとり親家庭のネットワークを構築し、自立促進を図る。	事業廃止	A		廃止/統合(H30)	
(4) 学習支援ボランティア事業	122		30	子どもの学習支援事業	福祉総務課	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども及びその保護者に対して、継続的な学習の機会及び居場所を提供するほか、高校進学に対する動機付けを行い、進学を目指すことで将来の選択肢を広げ、より安定した就職や収入増により貧困の連鎖を防止する。	・5区7会場を設けて毎週土・日曜日に学習会を実施。実施回数：388回 ・学習支援員が家庭訪問や手紙を通じて、生徒と保護者に高校進学に関する支援を実施。訪問支援：74回	A	学習会に134人参加し、うち43人の中学3年生全員が高校進学	継続	・5区7会場を設けて毎週土・日曜日に学習会を実施。 ・学習支援員が家庭訪問や手紙を通じて、生徒と保護者に高校進学に関する支援を実施。また、これまで以上に生活習慣や育成環境の改善に関する助言を行うことにより、保護者もより安定した生活を送る。		
2	就業支援	(1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	123		135 136	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	こども家庭課	新潟県と共同でセンターを設置し、新潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委託。ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就職支援や生活相談を行う。なお就業支援については、外部の民間業者に再委託している。	相談件数(来所・出張相談)：177件 相談件数(電話・メール)：253件	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き来所や電話による相談に加えて出張型就業相談を実施する。
		(2) 自立支援プログラム策定等事業	124		125	生活保護受給者等就労自立促進事業	福祉総務課	職業安定所OB等の専門知識を有する就労支援相談員を配置し、ハローワークと連携して生活保護受給者等の自立支援に向けた就労指導の推進。	ハローワークと連携し、生活保護受給者の事業参加を勧奨するなど、自立支援に向けた就労指導を推進。	A	前年実績と比較して、生活保護受給者の事業参加者は減少したものの年度当初の目標値は達成しており、就労達成者においては前年度より59人増加。	継続	当事業の活用が効果的と思われる対象者には積極的に勧奨し、本人の同意のもと、ハローワークと連携して適切に支援を実施する。
			125		146	母子・父子自立支援プログラム策定事業	こども家庭課	ひとり親家庭の父母に対して自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークにつなぐなど就労支援を行う	プログラム策定数21件	B	計画通り事業を実施した	継続	継続して実施する。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取組み方針
2	就業支援	(3) 自立支援給付金		126	145	自立支援教育訓練給付金事業	こども家庭課	ひとり親家庭の父母が、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を支給する。	B	計画通り事業を実施した	継続	継続して実施する。
				127	144	高等職業訓練促進給付金事業	こども家庭課	ひとり親家庭の父母が、安定した収入が期待できる資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合にその期間の全期間(上限3年)において生活費相当額を支給する。	A	計画通り事業を実施した	継続	継続して実施する。
3	経済的支援	(1) 児童扶養手当の支給		128	139	児童扶養手当給付事業	こども家庭課	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない18歳までの児童を監護している父又は母、養育者に、生活安定と自立促進を通じた児童の健全育成を目的として児童扶養手当を支給する。	A	(うち、一般教育訓練給付金支給対象者3件)	継続	引き続き、児童扶養手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与していく。
		(2) ひとり親家庭等医療費助成		129	141	ひとり親家庭等医療費助成事業	こども家庭課	18歳以下の児童(障がい児は20歳未満)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し医療費の一部を助成する。	A	計画通り事業を実施した	継続	継続して実施する。
		(3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金		130	140	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども家庭課	一時的な資金を必要とする母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦・父母のない児童等に資金を貸し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図ります。	A	計画通り事業を実施した	継続	継続して実施する。
		(4) みなし寡婦(夫)控除		131	143	保育料等のみなし寡婦(夫)控除	保育課	保育料、一時預かり・病児保育利用料のみなし寡婦(夫)控除による負担軽減	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
	132		143	みなし寡婦(夫)控除	こども家庭課	婚姻の有無に関わらず全ての子どもが等しく健やかに育つように、未婚の母子、父子家庭に対し、離婚又は死別した方等が受けられる「寡婦(夫)控除」を受けたとみなし所得額を算定し各制度に適用する。	A	申請に基づき、配偶者と離別又は死別した方等が受けられる「市民税の非課税世帯の判定要件」や市民税や所得税の算定における「寡婦(夫)控除」を受けたとみなし所得額を算定 件数: 34件 影響額: 214,850円	継続	引き続き、婚姻の有無に関わらず未婚の母子父子家庭に対し「寡婦(夫)控除」を受けたとみなし、所得額を算定し、各制度に適用させる。		
4	養育費確保支援	(1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	再	124	135 135	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	こども家庭課	新潟県と共同でセンターを設置し、新潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委託。ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就職支援や生活相談を行う。なお就労支援については、外部の民間業者に再委託している。	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き来所や電話による相談に加えて出張型就業相談を実施する。
			再	121	134	ひとり親家庭生活支援講習会事業	こども家庭課	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する。	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟県母子福祉連合会に委託し事業を実施する。

基本施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・子育てを応援する機運の醸成

1	ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方の見直し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスに関する啓発		133		男性の育児休業取得促進事業	男女共同参画課	男性の育児休業取得に向けたさらなる意識啓発を図るため、シンポジウムを開催。	A		廃止/統合(H28)	
				134		ワーク・ライフ・バランス推進のための企業コンサルティング	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスに意欲のある市内の中小企業3社にコンサルタントを派遣。	A		廃止/統合(H30)	
				135		男性のための電話相談	男女共同参画課	男性相談員による男性専用の相談窓口を開設。	A	電話相談の実施 相談件数40件	継続	令和元年度も、継続実施する。
		(2) 男性の育児休業取得奨励金		136		男性の育児休業取得奨励金	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスの推進と固定的性別役割分担意識の解消を図るため、中小企業で10日以上育児休業を取得した男性労働者及び事業主に奨励金を支給。	A	奨励金支給件数 事業主 9件 労働者 26件	継続	奨励金の支給要件に「次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画の策定・届出・公表・周知」を追加し継続。
		(3) にいがたっすこやかパスポート事業		137	124	にいがたっすこやかパスポート事業	こども政策課	協賛店で割引や特典の付与を受けられるパスポートを妊婦及び中学3年生以下の児童のいる保護者に配布する。	B	●協賛店にサービス内容を決定してもらうことで、自らができる子育て支援について各企業に考えてもらった。 ●ステッカーやPOPで協賛店ということを周知することで、協賛店の子育て支援への機運を高めた。	継続	平成29年度と同様の取り組みを継続することができたため。 平成30年度の活動を継続し、更なる協賛店の増加を目指す。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取り組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取り組み方針	
2 仕事と子育ての 両立のための基 盤整備	(1) 保育サービスなどの 充実	16	再		中之口幼稚園預かり保育事業	学校支援課	中之口幼稚園において、預かり保育を実施する。		A		廃止/統合 (H29)		
		83	再		新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・活動の推進、児童の受け入れ拡大のために、入会説明会や研修会を開催し、提供会員を増やす。 ・病児・病後児保育拡大モデル事業を実施	B	●H29年度と比べて、依頼会員は292名増加しているが、提供会員は2名しか増加していない。 ・病児・病後児保育拡大モデル事業を9月から実施し、サービス内容を拡充させた。	継続	・H30年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行う。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップにつなげる。	
		29	再	57 58	ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	9か所の整備を実施	B	ほぼ予定どおり整備を実施できたため。	継続	H30年度と同様。	
		10	再	93	保育園の整備	保育課	保育ニーズの高い地域で、積極的な定員確保を行い待機児童ゼロを維持するため、私立保育園等の整備に対し補助を行う。	松葉保育園ほか4施設が保育所等整備交付金を受け、創設または増改築を実施し、保育定員362人の増となった。	A	保育所等整備交付金を利用	継続	引き続き保育所等整備補助金を利用し定員の拡充(特にニーズの高い0～1歳児)を行っていく。	
		12	再	96	時間外保育事業	保育課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応する。	全ての保育施設等にて時間外保育を実施する	A	計画通り実施した。	継続	全ての保育施設等にて時間外保育を実施する	
		13	再	96	休日保育	保育課	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応する。	全区で実施した。	B	計画通り実施した。	継続	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応する。	
		84	再	96	病児デイサービスの充実	保育課	病気が病気回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関併設の施設で一時的に保育を行う。	医師会等にはたらきかけながら、施設未設置である北区、南区及び西蒲区において、医療機関及び保育施設が施設整備及び事業実施の内諾をいただき、R1年度から実施することとなった。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。	
	(2) 女性の再就職支援	138				女性再就職支援事業・マザーズ再就職セミナー	男女共同参画課	再就職を目指す女性を対象に、就職活動のノウハウや保育施設、社会保険・税金に関する情報等を提供し、就職の可能性を高めることを目的として実施。ハローワーク新潟と共催。	・「マザーズ再就職支援セミナー」参加者数延べ47人	A	再就職に必要な知識や心構えを学び、不安を軽減することができた。	新規	引き続き講座を開催する
		139		127		女性再就職支援事業	男女共同参画課	再就職を目指す女性を対象に、座談会等を通して、就労に対する不安や悩みを解消するとともに、各々にふさわしい再就職へのプロセスとして、ハローワークなどの連携や職場見学などの実施により誘導し、再就職へつなげる。	・「にいがた女性おうえんフェスタ」における再就職支援講座参加者数 5人 ・女性のための就労支援セミナー(介護離職者向け)参加者数 5人	A	委託料の減により規模は縮小したが、参加者の満足度が高い講座を開催することができた。	継続	引き続き講座を開催する
		140				「すべての働く人のためのハンドブック」-女性も男性も輝く社会のために-	雇用政策課	すべての人が働きがいと意欲を持ち、安心して働くために役立つ関係法律や各種制度、相談窓口等を掲載したハンドブックを発行し、周知啓発に努める。	ハンドブックを3,300部作成 関係機関等へ配布	A	計画部数(3,300部)の発行ができた	継続	引き続きハンドブックを発行
		141				女性雇用促進事業・「女性労働問題相談室」	雇用政策課	女性が働くうえでの労働条件、公的保険などの問題について社会保険労務士が相談に応じる。		A		廃止/統合 (H29)	
		142		127		女性の再就職支援講座	男女共同参画課	結婚や育児などで退職をし再就職を考えている女性を対象に講座を企画・実施。再就職に必要な知識を学び、自分らしい働き方について考える。	2回連続講座を実施 参加者数 延べ28人	A	対象を子育て世代に絞ったことで、より具体的な内容の講座を実施できた。	継続	引き続き市民ニーズの把握に努め、継続実施する。
	3 子ども・子育てを 応援する機運の 醸成	(1) にいがたつすこやか かパスポート事業	143	再	124	にいがたつすこやかかパスポートによる子育て応援	こども政策課	にいがたつすこやかかパスポートの事業の周知や、協賛店の増加に取り組む。	●HPなどで事業の周知をし、協賛店を増やすため取り組めた。	B	●目標の協賛店舗数達成には、あと約50店の協賛が必要のため。	継続	平成30年度の活動を継続し、更なる協賛店の増加を目指す。
		(2) 子ども・子育て応援事 業の発信	100	再		子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	こども政策課	各種制度やおでかけ情報、保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し、配布する。	製作に要する費用を協働発行の業者が集める広告収入ですべて賄う方法でスキップを発行(31,000部)	A	H29年度に引き続き、公費負担0円で冊子を発行したほか、WEB校正システムの利用により作業を効率化したため。	継続	H30年度に引き続き、協働発行の業者が集める広告収入ですべて賄う方法での発行を検討。(発行時期は未定)
101			再		子育て情報サイト「にいがたつすこやひろば」の運営	こども政策課	市民と協働で子育て情報サイトを運営し、市からの情報だけでなく、口コミ情報等市民の視点による情報を発信する。		A		廃止/統合 (H27)		
102			再	89	子育て応援アプリの開発、運営	こども政策課	スマートフォンやタブレットで子育て支援情報を入手することができるアプリを開発し運営する。	引き続きアプリの運営を行う。 また、利用者の声に応じて掲載情報を充実させた。 累計ダウンロード数 18,284件	A	スマートフォンやタブレットを活用した情報発信を実施していることに加え、利用者に声に応じて掲載情報を充実させたため。	継続	引き続きアプリの運営を行う。	
(3) 子育て応援キャラク ター「ほのわちゃん」 の活用		144			子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用	こども政策課	子育て支援について、親しみと関心をもってもらうため、各種広報媒体やイベントなどにおいてキャラクターを活用する。	●スキップ、子育て応援アプリ、啓発時配布物などへのキャラクターの掲載 ●こども創造センターイベント、ショッピングモール啓発等への着ぐるみ出演・貸出	A	各種媒体への掲載やイベント等へ出演し、キャラクターを活用することができたため。	継続	各種広報媒体への掲載や着ぐるみの出演・貸出を行う。	

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取組み方針
3 子ども・子育てを 応援する機運の 醸成	(4) 世代間交流など地域 の人々が交流する取 組みの支援	145			地域の茶の間助成事業	地域包括ケ ア推進課	支え合う地域づくりを進めるため、多世代の居場 所「地域の茶の間」開催団体に対して運営費等を 助成する。	地域の茶の間開催団体へ運営費等を助成し た。 地域の茶の間設置数は514箇所となった。	A	目標件数以上の設置箇所数となっ たため	拡充	運営費等の助成を実施、推進し、 地域の茶の間の拡充を図る。
		93	再		世代間交流事業	中央公民館	異世代交流を通して、相互理解を深め、地域住民 の融和と協調を図り、地域のより良い環境づくり を目指す。	実施公民館数：20館	B	地域の茶の間や参加型イベント、ス ポーツなどを通して、地域住民の交流 を深める事ができた。	継続	地域団体と連携を図りながら、継続し て実施し、地域住民同士の交流を図 る。
		146			空き家を活用した地域交流活動助成 事業	地域包括ケ ア推進課	空き家を活用して地域の茶の間を運営する開催団 体に対して家賃・光熱水費の助成を実施する。		A		廃止/統合 (H28)	
	(5) 多様な主体の取組み への協力・支援	147			児童福祉週間(厚生労働省)、家族の 日・家族の週間(内閣府)等への協力	こども政策 課	広報に協力するとともに、新潟市独自の取組み も行う。	●国等から送付のあったチラシやポスターによる 広報協力 ●近隣の保育園から園児を招き、市役所庁舎へこ いのぼり掲揚 ●市長記者会見、横断幕、庁内放送での広報・啓 発	A	例年の取組みのほか、新潟市独自の 取組みを拡充し、子ども・子育て支 援の機運の醸成を図ったため。	継続	引き続き広報・啓発を実施する。
		148			公共調達等においてワーク・ライフ・バ ランス等推進企業をより幅広く評価す る取組み	雇用政策課	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む優秀 事業所に対して、入札等の実施に際して優遇措置 を設ける。	企業の働き方改革の取組を支援するため、その取 組が優良な企業等にインセンティブを導入。	A	業務委託契約についての総合評価方式 及びプロポーザル方式の入札におい て、「社会的評価点」の一つとして加 えるよう働きかけている「ワーク・ラ イフ・バランス等を推進する取組」 に、「働き方改革」の要素を追加し た。	継続	引き続き、企業等へのインセンティブ を実施する。

基本施策9 児童虐待防止と要保護児童等対策の推進

1 発生予防	(1) 各種子育て支援講座 の実施	149			子育て出前学習講座(小学校)	中央公民館	新1年生の保護者を対象に、就学時健診や新入生 学校説明会において専門の講師を派遣し、家庭で の教育に不安をもつ保護者や子育てについて関心 の薄い保護者も含めて、より多くの親に家庭教育 に関する学習機会の提供を行い、家庭での教育の 大切さについての認識を深めてもらいます。	実施校数：103校	B	多くの保護者が集まる機会を捉えて、 家庭教育について考える学習機会を提 供することができた。	継続	小学校と連携し、就学時健診など多く の保護者が参加する機会を活用し、家 庭教育に関する学習機会を提供する。
		150			子育て出前学習講座(中学校)	中央公民館	新入生学校説明会やPTA行事などにおいて専門 の講師を派遣し、家庭での教育に不安をもつ保護 者や子育てについて関心の薄い保護者も含めて、 より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機 会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教育 力の向上を図ります。	実施校数：16校	B	多くの保護者が集まる機会を捉えて、 家庭教育について考える学習機会を提 供することができた。	継続	中学校と連携し、入学説明会など多く の保護者が参加する機会を活用し、家 庭教育に関する学習機会を提供する。
		151			家庭教育フォーラム	生涯学習セ ンター	全ての教育の出発点である家庭教育の大切さを再 認識していただくと共に、家庭・学校・地域が連 携して家庭の教育力の向上を目指すことを図りま す。		A		廃止/統合 (H28)	
		95	再		家庭教育振興事業	中央公民館	出産前から思春期まで子どもの成長に合わせた、 家庭教育の学習の場を提供する。また、祖父母へ の孫育ての学習機会を提供する。	実施公民館数：20館	B	子どもの成長に合わせた多様な講座を 平日だけではなく土曜・日曜にも実施 し学習機会の提供を行った。	継続	対象者のニーズの把握に努めながら、 各事業を継続実施する。子育てによる 孤立化を防ぐため、親同士の仲間づく りにも配慮する
	(2) 妊娠期からの継続し た支援体制の充実	57	再	3	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭 課	生後4か月頃までの母子を対象に家庭を訪問し、 計測や育児相談などを実施する。	訪問件数5,598件	A	計測、育児指導、産後うつ病質問票の 実施により、出産後の親子支援がで きたため。	継続	継続して実施し、産後早期の育児支 援をする。
		66	再		股関節検診	こども家庭 課	股関節検診に併せて、保護者の健康相談、育児相 談を実施する。	実施回数:101回 対象者数:5,710人 受診者数:5,423人 受診率:95.0%	B	個別の育児相談やリーフレットの配布 により、健康的な生活習慣について啓 発したため。	継続	継続して実施する
		37	再		1歳6か月児健診・3歳児健診	こども家庭 課	成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康 診査を実施するとともに、子育てや食生活などに 関する保健指導を実施する。	1歳6か月児健診 実施回数:177回 対象者数:5,746人 受診者数:5,682人 受診率:98.9% 3歳児健診 実施回数:185回 対象者数:6,196人 受診者数:6,081人 受診率:98.1%	B	未受診者への受診勧奨、状況確認を 実施し、未把握者0であったため。	継続	継続して実施する
	(3) 養育支援訪問事業の 検討	152		92	養育支援訪問事業	こども政策 課	特に支援が必要と認められる子どもや保護者に対 して、保健師による専門的相談支援および、養育 支援ヘルパーを対象家庭に派遣し育児家事援助を 実施する。	育児家事援助：13世帯 延100回 専門的相談支援：13世帯 延53回	A	支援が必要な世帯に派遣できたため	継続	引き続き必要な世帯に支援を継続す る。
	(4) オレンジリボンキャン ペーンの実施	153			オレンジリボンキャンペーンの実施	こども政策 課	毎年11月の「児童虐待防止推進月間」前後に、 児童虐待防止に対する市民の意識向上・周知を 目的に、オレンジリボンキャンペーンを実施する。	・オレンジリボンツリーの設置 ・啓発ポスター掲示、チラシ配布 ・新潟交通バス車内放送広告 ・啓発イベントでのチラシ、グッズ配布 ほか	A	児童虐待防止の啓発に寄与したため	継続	引き続き、児童虐待防止に対する広 報・啓発に取り組む。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取組み方針
1	発生予防	(5) 相談窓口・子育て支 援制度の整備と周知	76	再	思春期青年期相談	こころの健康 センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談 を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した	A	計画どおり実施したため	継続	専門医による面接相談定例で実施する
			154		虐待防止ファイルの配布	こども政策 課, 各区健康福 祉課	母子健康手帳交付時, 就学時健康診断時に, 虐待 予防の情報や相談窓口を掲載したクリアファイル 及びリーフレットを配布する。	母子健康手帳交付時配布用8,400部, 就学時健診 配布用7,200部	A	予定通り配布できたため。	継続	H30年度と同様。
			155		虐待防止パンフレットの配布	こども政策 課, 各区健康福 祉課	股関節健診(生後2~4か月児対象)時に, パンプ レット「子育て深呼吸」を配布する。	6,900部作成し, 股関節健診時に配布	A	予定どおり配布できた。	継続	児童虐待防止を目的に, 引き続き作 成・配布する。
2	早期発見・早期 対応	(1) 通告義務・通告先の 周知	156		通告義務の市報にいがた, 区だよりへ の掲載	こども政策 課, 各区健康福 祉課	児童虐待防止推進月間にあわせて, 児童虐待の啓 発や相談先を掲載する。	・市報にいがた, 区だより, フリーペーパー等で の広報	A	予定どおり実施した。	継続	引き続き実施する。
			157	(2) 要保護児童対策地域 協議会の運営	要保護児童対策地域協議会の運営	こども政策 課, 各区健康福 祉課	関係機関と連携し, 地域全体で児童虐待を防止す るとともに, 児童や家庭への支援体制を整備する ために設置し, 関係機関での情報交換や支援策, 個別ケースの検討を行う。	・代表者会議 2回 ・実務者会議(各区) ・個別ケース検討会議(各区)	A	予定どおり実施した。	継続	引き続き実施する。
			159	(3) 職員・関係機関への 研修の実施	職員研修の実施	こども政策 課, 児童相談所	児童虐待の対応にあたる担当職員の対応力強化を 図るため, 研修を実施する。	・新任職員研修会 22名 ・法律相談研修会 27名 ・要対協調整機関研修 9名 ・発達障がいに関する研修 20名	A	予定どおり研修を開催した。	継続	引き続き実施する。
3	保護・支援	(1) 子どもの安全を守る ための適切な一時保 護	160		子どもの安全を守るための一時保護 事業	児童相談所	児童虐待などが疑われる場合は, 夜間・休日も含 めて対応し, 必要に応じて一時保護や児童福祉施 設への入所措置を行います。	児童虐待通告件数:1204件 (その内, 児童虐待相談件数:890件) 虐待による一時保護件数:166件 (その内, 職権一時保護件数:72件)	B	児童虐待相談に対し, 迅速に児童の安全 確認・安全確保にあたるとともに, 必要に応じて一時保護や児童福祉施設 への入所措置を実施した。	継続	引き続き, 迅速かつ適切な児童虐待へ の対応を行う。
			161	(2) 家庭への支援と子ど もの自立支援	家庭への支援と子どもの自立支援事 業	児童相談所	不適切な養育状態にある家庭など, 虐待のおそれ やそのリスクを抱える家庭に対する養育環境の維 持・改善や子の発達保障等のための相談・支援を 行います。また, 児童養護施設等の退所・里親委 託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して 家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行 います。	身元保証人確保対策事業:5件 未成年後見人支援事業:5件	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職 やアルバイト等を賃借する際に施設長等が 身元保証人等となった場合の保険料の 補助を行った。 また, 児童相談所長が選任請求した未 成年後見人に対し, 報酬及び損害賠償 保険料の助成を行った。	継続	引き続き, 迅速かつ適切な支援を行 う。

基本施策10 社会的養護体制の充実

1	社会的養護体制 の充実	(1) 新潟市立乳児院の整 備	162		市立乳児院整備事業	こども政策 課	小規模グループケアの実施に向けオールユニット の本市初となる乳児院を整備する。	.	A		廃止/統合 (H27)	
			163	73	市立乳児院管理運営事業	こども政策 課	保護者のいない子どもや, 保護者の適切な養育を 受けられない子どもを家庭的な環境で専門的ケア により養育する。	●暫定定員13人を経て, 認定定員10人に見直し完 了 ●家庭支援専門相談員及び心理担当職員による専 門的ケアの継続実施 ●小規模グループケアを2ユニット実施 ●里親研修の受入4組 ●BPプログラム, 離乳食講座の開催	A	専門的ケアや小規模グループによる家 庭的な養育環境を提供し, また, 里親 研修の受入や離乳食講座の開催など, 地域への子育て支援を実施したため。	継続	引き続き, 専門的ケアや小規模グルー プによる養育を行うとともに, 地域へ の子育て支援を実施する。また, 今年 度は指定管理最終年度であるため引き 継ぎ準備を進める。
		(2) 老朽化施設の改築・ 改修と小規模化の推 進	164		児童自立支援施設改築整備負担金	こども政策 課	老朽化した児童自立支援施設「県立新潟学園」の 改築について県と協議の上, 市が費用を応分負担 する。	●維持管理経費の負担	A	施設改修自体はH27に完了しているた め。	継続	整備はH27で終了したが, 維持管理や修 繕などにかかる費用を28~42年度の間 で県と按分して負担する。
			165		児童福祉施設等整備事業費補助金	こども政策 課	老朽化した民設の児童養護施設「新潟天使園」の オールユニット化を含む大規模改修にかかる費用 を補助する。		A		廃止/統合 (H27)	

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R1担当課	概要	H30取組み内容 実績(値)	H30末 時点進 捗状況	左記の理由	R1 事業区分	R1取組み方針
1 社会的養護体制 の充実	(3) 里親、ファミリーホームなどの普及促進	166		72	里親・ファミリーホームの普及促進	児童相談所, こども政策課	何らかの事情で家族とは一緒に生活のできない子どもを一時的に、または継続的に家族の一員として迎え入れ、家庭の中で育てていく里親制度について、更なる普及を図るため啓発かつ普及活動を行う。また、より家庭的な環境のもとでの養育を提供するため、ファミリーホームへの各種支援を行う。	●里親新規登録数：11組	B	大型商業施設でのPR活動・里親講演会のほか、制度説明会・個別相談会の開催を通して、里親制度を市民に啓発し、里親制度の新規登録者増加に努めた。	継続	引き続き、里親制度の普及と新規登録者の増加を図る。
	(4) 自立支援の充実	167			学習環境改善事業補助金	こども政策課	児童養護施設や自立援助ホームに入所中の児童の就職や進学に向けた学習環境の改善を図るため、施設がパソコン等の機器を購入する費用を補助する。		A		廃止/統合(H27)	
		168		138	母子生活支援施設管理運営事業	こども家庭課	児童の養育に困難を抱えている母子家庭を、母子ともに入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って、母子の自立を促進する。	市内2施設及び市外施設に入所措置を行い、市外からの受入も行った。 【実入所世帯】 ふじみ苑：15世帯 さつき荘：11世帯 広域入所：2世帯	A	計画通り実施した。	継続	引き続き、必要な措置を行い、自立に必要な支援を行う。
		169			各施設退所後のアフターケア	児童相談所	児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行います。	身元保証人確保対策事業：5件 未成年後見人支援事業：5件	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職やアパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料の補助を行った。また、児童相談所長が選任請求した未成年後見人に対し、報酬及び損害賠償保険料の助成を行った。	継続	引き続き、迅速かつ適切な支援を行う。
	(5) 児童相談所の機能強化	170			児童相談所の機能強化	児童相談所	社会的養護を推進していくためには、その中心となる児童相談所の一層の機能強化と体制の充実が必要であるため、業務内容、業務量に見合った体制整備・人員配置を進めるとともに、一時保護機能の強化、職員の質の向上に努めます。	警察官0B(虐待防止専門員)配置人数：1名	B	警察官0B等の実務経験者からの援助を受けることにより、児童相談所におけるスーパーバイザー(専門的助言者)の体制の充実を図った。	継続	引き続き、機能強化に努めます。
	(6) 県や市外の関係施設との連携	171			社会的養護が必要な児童についての連携	児童相談所	社会的養護が必要な児童については市域を越えた対応が必要になることがあることから、県とともに取り組むとともに、市外の関係施設との連携に努めます。	関係施設ごとのケース連絡会：年1回	B	関係する全施設とケース連絡会を定期開催し、連携に努めた。	継続	引き続き、連携強化に努めます。